

財務諸表勘定科目の説明

1. 資金収支科目

収入の部

大科目	小科目	補助科目	勘定科目処理事項
学生生徒等納付金収入			学則に記載されている納付金。在学条件として義務的に、又一律に納付すべきもの。「特別講座」等の受講料については、学内の学生生徒のみを対象とするものは「学生生徒等納付金収入」で処理し、それに係る経費は「教育研究経費支出」で処理する。また、学外の人々も対象とするものは、「事業収入」で処理し、それに係る経費は「管理経費支出」で処理する。
	授業料収入		
	入学金収入		
	教育充実費収入		
	実験実習費収入		
	教職課程収入		
	図書館学課程収入		
	社会教育主事課程収入		
	学芸員課程収入		
	日本語教員養成課程収入		
	大学諸費収入		
	生徒諸費収入		
	学校健康会会費収入		
手数料収入	入学検定料収入		その会計年度中に実施する入学試験のために徴収する収入をいう。研究生・転入生・委託生及び再入学生の審査料は入学検定料とする。
	大学入学共通テスト実施手数料収入		大学入学共通テスト参加に伴う試験実施経費支出基準に基づく大学入試センターからの手数料収入は「大学入学共通テスト実施手数料収入」を設けて処理し、これに係る支出については「教育研究経費」で処理する。
	証明手数料収入		在学証明、成績証明等のために徴収するもので、通学証明手数料、諸証明手数料、調査書作成手数料、証明手数料も含む。
	その他の手数料収入		上記に該当しない手数料
寄付金収入	特別寄付金収入	特別寄付金収入	用途指定のある寄付金で、教育研究への寄付金をいう。指定寄付金、受配者指定寄付金、公益増進特定法人寄付金等で用途指定のあるものも含む。
		特別寄付金収入(施設)	用途指定のある寄付金で、施設整備のための寄付金をいう。
	一般寄付金収入		用途指定のない寄付金をいう。

1. 資金収支科目

経常費等補助金収入	国庫補助金収入	国庫補助金収入	日本私立学校振興・共済事業団からの補助金を含む。 私立大学・短期大学等経常費補助金、私立大学等研究施設整備費補助金、私立大学研究設備整備費補助金等、私立大学等通信教育振興費助成補助金、産業・理科教育施設設備費補助金、私立学校施設整備費補助金等
		国庫補助金収入（施設）	上記国庫補助金収入のうち施設整備（施設拡充）に係る補助金
	地方公共団体補助金収入	地方公共団体補助金収入	地方公共団体からの補助金をいう。 私立高等学校・中学校・小学校・幼稚園等経常費補助金、私立通信制高等学校経常費産業・理科教育学校交通遺児等授業料減免事業費補助金、私立学校等融資利子補給補助、私立高等学校生徒収容対策補助金、結核健康診断・施設設備費補助金、私立学校私立学校教材教具等整備費補助金、北海道私学振興基金協会からの海外研修費助成金等
		地方公共団体補助金収入（施設）	上記地方公共団体補助金収入のうち施設整備（施設拡充）に係る補助金
	学術研究振興資金収入		日本私立学校振興・共済事業団から交付される学術研究振興資金に基づく科目
	授業料等減免費交付金収入		高等教育の修学支援新制度に係る交付金
資産売却収入	不動産売却収入		土地売却収入、建物売却収入等をいう。
	出資金売却収入		出資金の売却による収入をいう。
	車輛売却収入		車輛売却収入をいう。
	教育研究用機器備品売却収入		教育研究用機器備品売却収入をいう。
	管理用機器備品売却収入		管理用機器備品売却収入をいう。
	有価証券売却収入		債券等の有価証券売却収入をいう。
付随事業・収益事業収入	補助活動事業収入		食堂、売店、寄宿舍、キャンプ、体育館、スクールバス等の売上高、販売手数料等の収入をいう。ただし、補助活動に伴う受取利息は資産運用収入とする。教材・文具・制服等の販売収入及び販売手数料、海外又は国外研修・留学をカリキュラムに含めた場合の研修収入等
	受託事業収入		外部から委託を受けて行う試験・研究・業務等の事業収入をいう。
	公開講座収入		一般市民対象の教養公開講座で受講料及び受講に必要とされる資料代等最小限の実費弁償相当額を徴収する場合の収入
	共同研究収入		共同研究に係る研究費等の事業収入をいう。
受取利息・配当金収入	その他の受取利息・配当金収入		資産、貸付金、有価証券等の利息、配当金等の収入をいう。 普通資産利息、定期資産利息、自由金利型定期資産利息、市場金利連動型資産利息金銭信託利息、出資配当金、国債利息、中期国債ファンド分配金、転換社債利息、教職員住宅資金貸付利息、利付債券利息、割引債券利息、公社債利息、合同運用信託・証券投資信託・特定公益信託等の分配金等
事業収入			

1. 資金収支科目

雑収入			固定資産に含まれない物品の売却収入その他学校法人に帰属する上記の各収入以外の収入
	施設設備利用料収入		所有する有形固定資産の賃貸による収入をいう。 校舎等使用料、設備使用料、グラウンド使用料、テニスコート使用料、野球場使用料地代、駐車料、売店・食堂等の施設設備の賃貸料、教職員寮の家賃、学生生徒寮の家賃等
	私大退職金財団交付金収入		私立大学退職金財団から退職金資金その他の交付を受けたときの収入
	私学退職金社団交付金収入		私学退職金社団から退職金資金その他の交付を受けた時の収入
	その他の収入	その他の収入	教育活動に当たる雑収入をいう。公衆電話取扱手数料、教育実習謝礼等。金額が多額になる場合は、特定事項をとり出して科目を設けるか又は注記をする。
		その他の収入（教育外）	教育活動に当たらない雑収入をいう。主に団体保険事務取扱手数料。
	研究関連収入		研究代表者等に交付される科研費のうち代表者等から納付される間接経費。尚、その使用実績は文部科学省に報告することとされている。
	過年度修正収入		前年度以前に計上した収入の修正額で当年度の収入となるもの。
借入金等収入	長期借入金収入		返済期限が貸借対照表日後1年を超える借入金（日本私立学校振興・共済事業団、北海道私学振興基金協会、金融機関等）
	短期借入金収入		返済期限が貸借対照表日後1年以内の借入金
前受金収入	授業料前受金収入		当年度に収納された次年度に属する授業料収入を計上する。
	入学金前受金収入		当年度に収納された次年度に属する入学金収入を計上する。
	教育充実費前受金収入		当年度に収納された次年度に属する教育充実費収入を計上する。
	実験実習費前受金収入		当年度に収納された次年度に属する実験実習費収入を計上する。
	教職課程前受金収入		当年度に収納された次年度に属する教職課程収入を計上する。
	図書館学課程前受金収入		当年度に収納された次年度に属する図書館学課程収入を計上する。
	大学諸費前受金収入		当年度に収納された次年度に属する大学諸費収入を計上する。
	その他の前受金収入		上記に該当しない当年度に収納された次年度に属する収入を計上する。
その他の収入	前期末未収入金収入		前年度末未収入金計上した学生・生徒納付金、補助金等の未収額
		前期末未収入金収入（教育）	教育活動による補助金等の未収額
		前期末未収入金収入（施設）	施設整備等活動による補助金等の未収額
		前期末未収入金収入（その他）	上記に該当しない収入の未収額

1. 資金収支科目

預り金収入	所得税預り金受入 収入	
	市町民税預り金受 入収入	
	共済掛金預り金受 入収入	
	共済貸付預り金受 入収入	
	共済貯金預り金受 入収入	
	団体保険預り金受 入収入	
	財形貯蓄預り金受 入収入	
	その他の預り金受 入収入	
	雇用保険料預り金 受入収入	
	学大授業料等預り 金受入収入	
	商科授業料等預り 金受入収入	
	北海授業料等預り 金受入収入	
	札幌授業料等預り 金受入収入	
立替金収入		立替金回収による収入
退職給与引当特定 資産取崩収入		退職給与引当特定資産の取崩による収入
減価償却引当特定 資産取崩収入		減価償却引当特定資産の取崩による収入
実験実習費引当特 定資産取崩収入		実験実習費引当特定資産の取崩による収入
奨学資金引当特定 資産取崩収入		奨学資金引当特定資産の取崩による収入
施設設備引当特定 資産取崩収入		施設設備引当特定資産の取崩による収入
第3号基本金引当 特定資産取崩収入		第3号貴意本金引当特定資産の取崩による収入
教育振興資金引当 特定資産取崩収入		教育振興資金引当特定資産の取崩による収入
差入保証金収入		
法人本部より繰入 れ		

1. 資金収支科目

	学園大学より繰入れ		
	商科大学より繰入れ		
	北海高校より繰入れ		
	札幌高校より繰入れ		
資金収入調整勘定	期末未収入金		会計年度末の学生・生徒納付金、補助金等の未収額
		期末未収入金（教育）	教育活動による補助金等の未収額
		期末未収入金（施設）	施設整備等活動による補助金等の未収額
		期末未収入金（その他）	上記に該当しない収入の未収額
	前期末前受金		当年度に属する収入ですすでに前年度において収納された収入金を計上する。
		前期末授業料前受金収入	
		前期末入学金前受金収入	
		前期末教育充実費前受金収入	
		前期末実験実習費前受金収入	
		前期末教職課程前受金収入	
		前期末図書館学課程前受金収入	
		前期末大学諸費前受金収入	
		前期末その他の前受金収入	
前年度繰越支払資金			前年度末繰越支払資金
収入の部合計			

支出の部

大科目	小科目	補助科目	勘定科目処理事項
人件費支出			教員（学長、学校長を含む。）に支給する本俸、期末手当、その他の手当（通勤手当を含む。）及び所定福利費をいう。所定福利費に該当する「私立学校教職員共済組合掛金」「退職金財団（社団）掛金（入会金、登録料を含む。）」「私立大学退職金財団掛金」「労働者災害補償保険掛金」「雇用保険掛金」も含む。

1. 資金収支科目

	教員人件費支出	(教) 本俸	
		(教) 期末手当	
		(教) その他の手当	
		(教) 所定福利費	
		(教) 私大退職金財団負担金	
		(教) 私学退職金社団掛金	
		兼務教員	
	職員人件費支出		職員に支給する本俸、期末手当、その他の手当（通勤手当を含む。）及び所定福利費をいう。所定福利費に該当する「私立学校教職員共済組合掛金」「退職金財団（社団）掛金（入会金、登録料を含む。）」「私立大学退職金財団掛金」「労働者災害補償保険掛金」「雇用保険掛金」も含む。
		(職) 本俸	
		(職) 期末手当	
		(職) その他の手当	
		(職) 所定福利費	
		(職) 私大退職金財団負担金	
		(職) 私学退職金社団掛金	
		兼務職員	
	役員報酬支出		理事および監事に対する報酬支出
	退職金支出		
		(教) 退職金支出	
		(職) 退職金支出	
		(役) 退職金支出	
教育研究経費支出	(教) 旅費交通費支出		通勤手当は含まない。 タクシー代、バス回数券、ＩＣ乗車券チャージ料金（交通費以外の使用は認めない）、体育実技等貸切バス代、入学試験実施、教学に係る各種研修会、学生・生徒引率、在外研修、就職関係及び教育研究装置等の補助金申請関係等の旅費規程に基づく交通費・宿泊費・日当等
	(教) 通信運搬費支出		電話料、ＦＡＸ料金、電報料、ハガキ代、切手代、郵送料及び物品の運搬料(遠隔地)等をいう。

1. 資金収支科目

(教) 消耗品費支出		1個又は1組の価格が10万円未満で耐用年数1年以上のものをいう。追録、事務用消耗品、教材用消耗品、OA関係消耗品、教材購入費、追加ソフト、コピー代、コピーカード、官報、入試問題作成の為の教科書、時刻表、雑誌、書籍（図書に該当しないもの）等
(教) 印刷製本費支出		教材等の印刷及び製本のための支出をいう。入学試験問題作成、教材印刷、指導要録印刷、健康診断に関する表簿印刷、学生生徒等名簿等印刷、名刺、その他の教育用印刷代を含む。年賀状についてはハガキ代と印刷代を明確に区分すること。
(教) 光熱水費支出		電気料金、水道料金、ガス料金、プロパンガス料金、白灯油代、重油代等
(教) 修繕費支出		施設設備等の修繕又はこれらの修繕用資材を購入した時の支出をいう。芝生等管理業務を含む。建物（教育用）の取壊し費用も含める。
(教) 損害保険料支出		火災保険料等損害保険料をいう。学校管理者賠償保険料、火災保険料、学生生徒等に対する傷害保険料等を含む。
(教) 報酬・委託・手数料支出		学生生徒及び研究に係る施設設備及び機器等の安全確保のための業務委託料及び講演料、医師の検診料、アルバイト料等をいう。警備業務、ボイラー業務、清掃業務、防災設備保守、OA機器保守、薬注器保守、空気環境測定、水質調査、昇降機保守、自動扉保守、履修・在籍・卒業生管理業務、構内交換電話設備保守、電気設備保守、建築物環境衛生管理技術者専任料、授業目的公衆送信補償金制度による補償金を含む。
(教) 賃借料支出		施設設備等の賃借料をいう。借地料、家賃、備品等リース料、施設設備等借用料を含む。
(教) 奨学費支出		支給又は減免した奨学金をいう。役職子弟授業料減免、交通遺児授業料減免、高等学校における成績優秀者授業料減免、私費外国人留学生授業料減免、北海学園外国人留学生特別奨学金規程に基づく奨学金等
(教) 修学支援奨学費支出		高等教育の修学支援新制度に係る交付金を支給した奨学金をいう。
(教) 保健衛生費支出		学生生徒等の健康管理に関する支出をいう。健康診断経費、治療費、医薬品、医療品等
(教) 会議費支出		教務連絡会、学内における諸会議等に伴う茶菓子代、食事代等をいう。職員会議食事代、入学試験選考会議食事代、その他教育諸会議食事代、会場賃借料を含む。
(教) 諸会費支出		学校長名で加入する教育関係団体等に対する年会費をいう。加盟団体会費、教育振興会会費、校長会会費、その他諸会費等で主として教育研究に充てられるものを含む。
(教) 研究費支出		大学における個人研究費
	研究・通信運搬費支出	

1. 資金収支科目

	研究・消耗品費支出	
	研究・印刷製本費支出	
	研究・修繕費支出	
	研究・報酬委託手数料	
	研究・諸雑費支出	
(教) 研究旅費支出		学会等旅費
(教) 論集費支出		論集発行までに係る経費をいう。原稿執筆料（ただし、専任教員に支給される部分は人件費となる）、印刷代、送料など
	論集・通信運搬費支出	
	論集・消耗品費支出	
	論集・印刷製本費支出	
	論集・報酬委託手数料	
	論集・諸雑費支出	
(教) 学術研究助成費支出		北海学園学術研究助成規程による支出をいう。
	学術・旅費交通費支出	
	学術・通信運搬費支出	
	学術・消耗品費支出	
	学術・印刷製本費支出	
	学術・修繕費支出	
	学術・損害保険料支出	
	学術・報酬委託手数料	
	学術・賃借料支出	
	学術・諸雑費支出	
(教) 国際交流事業費支出		国際交流事業規程に基づく支出をいう。国際交流教育振興資金を一部財源とする。

1. 資金収支科目

	国際・旅費交通費支出	
	国際・通信運搬費支出	
	国際・消耗品費支出	
	国際・印刷製本費支出	
	国際・損害保険料	
	国際・報酬委託手数料	
	国際・賃借料支出	
	国際・諸雑費支出	
(教) 実験実習費支出		北海学園大学工学部学生（大学院生を含む）の教育用、カリキュラムに入る（卒論も含む）もの。
	実験・旅費交通費支出	
	実験・通信運搬費支出	
	実験・消耗品費支出	
	実験・印刷製本費支出	
	実験・光熱水費支出	
	実験・修繕費支出	
	実験・損害保険料支出	
	実験・報酬委託手数料	
	実験・賃借料支出	
	実験・公租公課	
	実験・諸雑費支出	
(教) 大学諸費支出		大学の課外活動補助及び厚生補導に要する支出をいう。
	大諸・旅費交通費支出	
	大諸・通信運搬費支出	
	大諸・消耗品費支出	

1. 資金収支科目

	大諸・印刷製本費支出	
	大諸・修繕費支出	
	大諸・損害保険料支出	
	大諸・報酬委託手数料	
	大諸・賃借料支出	
	大諸・諸雑費支出	
	大諸・クラス・ゼミ懇談会費	
	大諸・国際交流補助費	
	大諸・大学祭補助費	
	大諸・ゼミ合宿補助費	
(教) 周年記念事業費支出		〇〇周年記念事業等の記念事業に係る支出をいう。
	(教) 周年・旅費交通費支出	
	(教) 周年・通信運搬費支出	
	(教) 周年・消耗品費支出	
	(教) 周年・印刷製本費支出	
	(教) 周年・報酬委託手数料支出	
	(教) 周年・賃借料支出	
	(教) 周年・諸雑費支出	
(教) 生徒諸費支出		高等学校の学級費・教材費・講習料等に係る支出をいう。
	(教) 生徒諸費支出(教材)	
	(教) 生徒諸費支出(講習)	
	(教) 生徒諸費支出(諸費)	

1. 資金収支科目

	(教) 諸雑費支出		前記の勘定科目のいずれにも該当しないものをいう。金額が多額になる場合は、特定事項をとり出して小科目を設ける。IC乗車券デポジット料金は諸雑費支出とする。
管理経費支出	(管) 旅費交通費支出		教育研究用以外の支出 通勤手当は含まない。タクシー代、バス回数券、IC乗車券チャージ料金（交通費以外の使用は認めない）、各種研修会、学生・生徒募集、赴任旅費、在外研修、寄附行為変更に伴う申請業務等の旅費規程に基づく交通費・宿泊費・日当等
	(管) 通信運搬費支出		教育研究用以外の支出 教育・管理の区分については按分を用いる場合がある。電話料、FAX料金、電報料、切手代、ハガキ代、郵送料、宅急便料等
	(管) 消耗品費支出		教育研究用以外の支出 1個又は1組の価格が10万円未満で耐用年数1年以上のものをいう。追録、事務用消耗品、OA関係消耗品、追加ソフト、コピー代、官報、コピーカード、時刻表、書籍（図書とならないもの）雑誌等
	(管) 印刷製本費支出		教育研究用以外の支出 封筒、名刺、葉書、便箋、募集要項・学校案内、管理用各種帳票、法人諸行事案内、学納金振込票、給与表、その他管理用印刷製本代等。年賀状については葉書代と印刷代を明確に区分する。
	(管) 光熱水費支出		教育研究用以外の支出 教育・管理の区分については按分を用いる場合がある。電気料金、水道料金、ガス料金、プロパンガス料金、白灯油代、重油代等
	(管) 修繕費支出		教育研究用以外の建物及び付属設備、構築物、機器備品、車輛、その他の修繕費等をいう。建物（管理用）の取壊し費用も含める。
	(管) 損害保険料支出		教育研究用以外の建物及び付属設備、機器備品、車輛、その他損害保険料等をいう。
	(管) 報酬・委託・手数料支出		教育研究用以外の業務委託料及び報酬・手数料をいう。 学納金管理、給与計算、管理部門における業務委託等、会計士他の報酬、講演料、医師の検診料、アルバイト料等
	(管) 賃借料支出		教育研究用以外の支出で施設設備等の賃借料をいう。 借地料、家賃、備品等リース料、施設設備等借用料等
	(管) 公租公課支出		租税その他の賦課金をいう。 消費税、印紙税、地方公共団体に納付する証紙代、国・地方公共団体等が法令に基づいて行う事務に係る手数料、特許料、申立て料その他の手数料で法令に基づくもの、登録免許税、固定資産税、不動産取得税、自動車税、収益事業に係る法人税、法人住民税、事業税等
	(管) 接待交際費支出		交際費等をいう。 他校への祝儀、外部関係者への慶弔品、中元・歳暮代等

1. 資金収支科目

(管) 広報費支出		学生生徒募集に要する広告、宣伝費等をいう。 学校案内広告代、その他新聞雑誌等への広告掲載料、広報用品代、名刺広告等
(管) 会議費支出		理事会等食事代、その他管理に伴う諸会議の食事代、会場賃借料等をいう。 評議員会、辞令交付式等の食事代、会場賃借料等
(管) 諸会費支出		理事長名で加入する協会等の会費・加盟団体会費・分担金、その他諸会費等をいう。 危険物安全協会・防災管理協議会会費等
(管) 福利費支出		教職員に対する所定福利費以外の福利費をいう。 健康診断及び人間ドック利用補助、婦人科検診利用補助、被服貸与等
(管) 慶弔費支出		慶弔規程に基づく支出をいう。 教職員への慶弔金、教職員への慶弔品代、浅羽祭に係る経費・祭祀料等
(管) 補助活動事業費支出		食堂、売店、寄宿舎、キャンプ、体育館、スクールバス等に係る経費をいう。
(管) 私大経常費補助金返還金支出		私立大学等経常費補助金の額の確定に伴う過大交付額の返還に係る支出をいう。
(管) 授業料等減免費返還金支出		授業料等減免費交付金の額の確定により、交付決定額と実績額に差額が生じ、返還になった場合に計上する。尚、年度内に既交付決定額で補助金収入を計上し、それより少ない金額で変更交付決定が行われた場合は補助金収入を減額する会計処理を行う。
(管) 周年記念事業費支出		〇〇周年記念事業等の記念事業に係る支出をいう。支出の内容によっては教育研究経費の周年記念事業費として処理する。
	(管) 周年・旅費交通費支出	
	(管) 周年・通信運搬費支出	
	(管) 周年・消耗品費支出	
	(管) 周年・印刷製本費支出	
	(管) 周年・報酬委託手数料支出	
	(管) 周年・賃借料支出	
	(管) 周年・諸雑費支出	
(管) 諸雑費支出		教育研究用以外の支出 前記の勘定科目のいずれにも該当しないものをいう(銀行等の振込手数料他)。金額が多額になる場合は、特定事項をとり出して小科目を設ける。IC乗車券デポジット料金は諸雑費支出とする。

1. 資金収支科目

	過年度修正支出		前年度以前に計上した支出の修正額で当年度の支出となるもの。
借入金等利息支出	借入金利息支出		私学振興・共済事業団借入金利息、北海道私学振興基金協会借入金利息、金融機関借入金利息等
借入金等返済支出	借入金返済支出		日本私立学校振興・共済事業団、住宅金融支援機構および銀行等から借入金の返済支出をいう。
施設関係支出	土地支出		土地購入費、仲介手数料、測量費、造成費等
	建物支出		建物に付属する電気、給排水、暖房等の支出を含む。
	構築物支出		橋、トンネル、広告塔、スタンド、屋外プール、塀、庭園、舗装（道路、グラウンド等）、浄化槽、井戸、煙突等建物以外のもので、土地に固定した建造物、工作物、及びその付属物を含む。
	建設仮勘定支出		土地、建物、構築物、機器備品等を建設あるいは製作するときの完成までの支出をいう。
	施設利用権支出		
設備関係支出	教育研究用機器備品支出		耐用年数が1年以上で、その価格が一定金額以上のものをいう(少額重要資産も含む)。
	管理用機器備品支出		耐用年数が1年以上で、その価格が一定金額以上のものをいう。
	図書支出	図書支出	書籍、フィルム、ビデオ、CD等の出版物等で長期間にわたって使用保存するものは、価格の多寡を問わず計上する。
		研究図書支出	
	電話加入権支出		加入料、電話設備負担金等
	車輛支出		
	ソフトウェア支出		コンピュータを機能させるためのプログラム等で、その利用により将来の収入獲得または支出削減が確実であると認められるものの取得に要した支出をいう。
	有価証券購入支出		証券取引法第2条に定める有価証券
資産運用支出	退職給与引当特定資産繰入支出		退職給与引当特定資産への繰入による支出
	奨学資金引当特定資産繰入支出		奨学資金引当特定資産への繰入による支出
	教育振興引当特定資産繰入支出		教育振興引当特定資産への繰入による支出
		教育振興引当特定資産繰入支出（森本）	
		教育振興引当特定資産繰入支出（国際交流）	
		教育振興引当特定資産繰入支出（学園大）	
		教育振興引当特定資産繰入支出（商科大）	

1. 資金収支科目

		教育振興引当特定 資産繰入支出（北 海）	
		教育振興引当特定 資産繰入支出（札 幌）	
	第3号基本金引当 資産繰入支出		第3号基本金引当特定資産への繰入による支出
	実験実習費引当特 定資産繰入支出		実験実習費引当特定資産への繰入による支出
	施設設備引当特定 資産繰入支出		施設設備引当引当特定資産への繰入による支出
	減価償却引当特定 資産繰入支出		減価償却引当特定資産への繰入による支出
その他の支出	預り金支出	所得税預り金支払 支出	
		市町民税預り金支 払支出	
		共済掛金預り金支 払支出	
		共済貸付預り金支 払支出	
		共済貯金預り金支 払支出	
		団体保険預り金支 払支出	
		財形貯蓄預り金支 払支出	
		その他の預り金支 払支出	
		雇用保険料預り金 支払支出	
		学大授業料等預り 金支払支出	
		商科授業料等預り 金支払支出	
		北海授業料等預り 金支払支出	
		札幌授業料等預り 金支払支出	
	仮払金支出		年度内に精算する
		仮払金支出（法人 カード）	法人カードに係る仮払金の精算
		仮払金支出（外部 資金）	外部資金（教育及び研究奨励寄付金、受託研究収入、共同研究収入 等）に係る仮払金の精算

1. 資金収支科目

		仮払金支出（その他）	上記に該当しない仮払金の精算
	立替金支出		一時的に立替で支払った支出
	差入保証金支払支出		
	前期末未払金支払支出		前年度末未払金計上されたもので当年度に支払を完了した支出
		前期末未払金支払支出（教育）	教育活動による未払金支出額
		前期末未払金支払支出（施設）	施設整備等活動による未払金支出額
		前期末未払金支払支出（その他）	上記に該当しない未払金支出額
	出資金支出		
	前払金支払支出		
	法人本部へ繰出し		
	学園大学へ繰出し		
	商科大学へ繰出し		
	北海高校へ繰出し		
	札幌高校へ繰出し		
予備費			
資金支出調整勘定	期中未払金		毎月末締め、翌月15日支払いに使用
	期末未払金		当年度発生した前年度の未払金
		期末未払金（教育）	教育活動による未払金計上額
		期末未払金（施設）	施設整備等活動による未払金計上額
		期末未払金（その他）	上記に該当しない未払金計上額
	前期末前払金		当年度に属する支出ですでに前年度において支出された金額
翌年度繰越支払資金			

2. 事業活動収支科目

教育活動収支

事業活動収入の部

大科目	小科目	補助科目	勘定科目処理事項
			学則に記載されている納付金。在学条件として義務的に、又一律に納付すべきもの。「特別講座」等の受講料については、学内の学生生徒のみを対象とするものは「学生生徒等納付金収入」で処理し、それに係る経費は「教育研究経費支出」で処理する。また、学外の人々も対象とするものは、「事業収入」で処理し、それに係る経費は「管理経費支出」で処理する。
学生生徒等納付金	授業料		
	入学金		
	教育充実費		
	実験実習費		
	教職課程		
	図書館学課程		
	社会教育主事課程		
	学芸員課程		
	日本語教員養成課程		
	大学諸費		
	生徒諸費		
	学校健康会会費		
手数料	入学検定料		
	大学入学共通テスト実施手数料		
	証明手数料		
	その他の手数料		上記に該当しない手数料
寄付金	特別寄付金		施設設備寄付金以外の寄付金
	一般寄付金		
	現物寄付		施設設備以外の現物資産等
経常費等補助金	国庫補助金		国および日本私立学校振興・共済事業団からの補助金のうち、施設設備補助金以外の補助金
	地方公共団体補助金		都道府県および市町村からの補助金のうち、施設設備補助金以外の補助金
	学術研究振興資金		
	授業料等減免費交付金収入		
付随事業収入	補助活動事業収入		
	受託事業収入		
	公開講座収入		
	共同研究収入		

2. 事業活動収支科目

雑収入	施設設備利用料		
	私大退職金財団交付金		
	私学退職金社団交付金		
	研究関連収入		
	その他の収入		
	退職給与引当金戻入額		退職給与引当金戻入額
	徴収不能引当金戻入額		徴収不能引当金戻入額
教育活動収入計			

事業活動支出の部

大科目	小科目	補助科目	勘定科目処理事項
			(特に説明のないものは資金収支科目に同じ。)
人件費	教員人件費	(教) 本俸	
		(教) 期末手当	
		(教) その他の手当	
		(教) 所定福利費	
		(教) 私大退職金財団負担金	
		(教) 私学退職金社団掛金	
		兼務教員	
	職員人件費	(職) 本俸	
		(職) 期末手当	
		(職) その他の手当	
		(職) 所定福利費	
		(職) 私大退職金財団負担金	
		(職) 私学退職金社団掛金	
		兼務職員	
	役員報酬		
	退職給与引当金繰入額		退職金支給規程に基づき設定する退職給与引当金の当年度繰入額
	退職金		退職金要支給額を超えて支給した額又は退職給与引当金を設けていない部門で支給する退職金
		(教) 退職金	
		(職) 退職金	
		(役) 退職金	

2. 事業活動収支科目

教育研究経費	(教) 旅費交通費		
	(教) 通信運搬費		
	(教) 消耗品費		
	(教) 印刷製本費		
	(教) 光熱水費		
	(教) 修繕費		
	(教) 損害保険料		
	(教) 報酬・委託・手数料		
	(教) 賃借料		
	(教) 奨学費		
	(教) 修学支援奨学費		
	(教) 保健衛生費		
	(教) 会議費		
	(教) 諸会費		
	(教) 研究費		
	(教) 論集費		
	(教) 学術研究助成費		
	(教) 国際交流事業費		
	(教) 実験実習費		
	(教) 大学諸費		
	(教) 周年記念事業費		
	(教) 生徒諸費		
	(教) 減価償却額		教育研究用減価償却資産の当該年度分の減価償却額
	(教) 諸雑費		
管理経費	(管) 旅費交通費		
	(管) 通信運搬費		
	(管) 消耗品費		
	(管) 印刷製本費		
	(管) 光熱水費		
	(管) 修繕費		
	(管) 損害保険料		

2. 事業活動収支科目

	(管) 報酬・委託・手数料		
	(管) 賃借料		
	(管) 公租公課		
	(管) 接待交際費		
	(管) 広報費		
	(管) 会議費		
	(管) 諸会費		
	(管) 福利費		
	(管) 慶弔費		
	(管) 補助活動事業費		
	(管) 私大等経常費補助金返還金		
	(管) 科学研究費補助金設備等返還		科研費補助金の研究代表者等が所属する研究機関を変更した場合に係る「設備等の返還の義務」に伴う処理科目、除却処理の場合、通常は除・廃棄差額を用いて行うが科学研究費補助金に伴い寄贈された設備については管理経費で処理する。
	(管) 授業料等減免費返還金		
	(管) 周年記念事業費		
	(管) 減価償却額		管理用減価償却資産の当該年度分の減価償却額
	(管) 諸雑費		
徴収不能額等	徴収不能引当金繰入額		徴収不能引当金繰入額
	徴収不能額		金銭債権が徴収不能になったとき、徴収不能引当金を設けていない場合又はその額が徴収不能引当金残高を超えている場合に記載する。
教育活動支出計			
教育活動収支差額			

教育活動外収支

事業活動収入の部

大科目	小科目	補助科目	勘定科目処理事項
			(特に説明のないものは資金収支科目に同じ。)
受取利息・配当金	その他の受取利息・配当金		
その他の教育活動外収入	その他の収入（教育外）		

2. 事業活動収支科目

教育活動外収入計			
----------	--	--	--

事業活動支出の部

大科目	小科目	補助科目	勘定科目処理事項
			(特に説明のないものは資金収支科目に同じ。)
借入金等利息	借入金利息		
教育活動外支出計			
教育活動外収支差額			
経常収支差額			

特別収支

事業活動収入の部

大科目	小科目	補助科目	勘定科目処理事項
			(特に説明のないものは資金収支科目に同じ。)
資産売却差額	不動産売却差額		不動産を売却し、その代価が帳簿価格を超えた場合の超過額
	出資金売却差額		出資金を売却し、その代価が帳簿価格を超えた場合の超過額
	その他の資産売却差額		上記以外の資産を売却し、その代価が帳簿価格を超えた場合の超過額
その他の特別収入	特別寄付金（施設）		施設設備の拡充等のための寄付金
	現物寄付（施設）		施設設備の受贈額
	国庫補助金（施設）		施設設備の拡充等のための補助金
	地方公共団体補助金（施設）		施設設備の拡充等のための補助金
	過年度修正額		
特別収入計			

事業活動支出の部

大科目	小科目	補助科目	勘定科目処理事項
			(特に説明のないものは資金収支科目に同じ。)
資産処分差額	土地処分差額		土地を除却し、その代価が帳簿価格を下まわった場合の差額、除却差額等
	建物処分差額		建物を除却し、その代価が帳簿価格を下まわった場合の差額、除却差額等
	構築物処分差額		構築物を除却し、その代価が帳簿価格を下まわった場合の差額、除却差額等
	教育研究用機器備品処分差額		教育研究用機器備品を除却し、その代価が帳簿価格を下まわった場合の差額、除却差額等

2. 事業活動収支科目

	管理用機器備品処分差額		管理用機器備品を除却し、その代価が帳簿価格を下まわった場合の差額、除却差額等
	図書処分差額		図書を除籍した場合の差額、除却差額等
	車輛処分差額		車輛を除却し、その代価が帳簿価格を下まわった場合の差額、除却差額等
	有価証券処分差額		有価証券を売却し、その代価が帳簿価格を下まわった場合の差額、売却差額等
その他の特別支出	過年度修正額		
特別支出計			
特別収支差額			
予備費			
基本金組入前当年度収支差額			
基本金組入額合計			当該年度の第1号から第4号までの基本金組入額
当年度収支差額			
前年度繰越収支差額			
基本金取崩額			当該年度の第1号から第4号までの基本金取崩額
翌年度繰越収支差額			

3. 貸借対照表科目

資産の部

大科目	小科目	補助科目	説明及び処理事項
固定資産			
有形固定資産	土地		
	建物	建物	学則に記載されている納付金。在学条件として義務的に、又一律に納付すべきもの。「特別講座」等の受講料については、学内の学生生徒のみを対象とするものは「学生生徒等納付金収入」で処理し、それに係る経費は「教育研究経費支出」で処理する。また、学外の人々も対象とするものは、「事業収入」で処理し、それに係る経費は「管理経費支出」で処理する。
		建物減価償却引当金	
	構築物	構築物	
		構築物減価償却引当金	
	教育研究用機器備品	教育研究用機器備品	
		教育研究用機器備品減価償却引当金	
	管理用機器備品	管理用機器備品	
		管理用機器備品減価償却引当金	
	図書	図書	
		研究図書	
	建設仮勘定		
特定資産	退職給与引当特定資産		
	減価償却引当特定資産		
	実験実習費引当特定資産		
	奨学資金引当特定資産		
	施設設備引当特定資産		
	第3号基本金引当資産		上記に該当しない手数料
	教育振興資金引当特定資産		

3. 貸借対照表科目

その他の固定資産	電話加入権		
	施設利用権	施設利用権	
		施設利用権減価償却引当金	
	ソフトウェア	ソフトウェア	
		ソフトウェア減価償却引当金	
	差入保証金		
	出資金		
	有価証券		
流動資産	現金預金		
	未収入金		
	徴収不能引当金		金銭債権のうち、その回収不能額を見積って引当金を設ける。
	短期有価証券		
	前払金		
	仮払金		
	立替金		
資産の部合計			

負債の部

大科目	小科目	補助科目	説明及び処理事項
固定負債	長期借入金		返済期限が貸借対照表日後1年を超える借入金（日本私立学校振興・共済事業団、北海道私学振興基金協会、金融機関等）
	長期末払金		その期限が貸借対照表日後1年を超えて到来する未払金
	退職給与引当金		
流動負債	短期借入金		返済期限が貸借対照表日後1年以内の借入金
	未払金		
	前受金		
	預り金		
負債の部合計			